

代表質問



本市議会ホームページで、過去1年間の本会議における
質疑および一般質問の映像を録画で配信しています。



市民クラブ
おかざき ゆたか
岡崎 豊

令和2年度当初予算

問 財政健全化プランでの実質的に初年度の予算となるが、プランの取り組みや基金の状況を問う。

答 健全化には、公債費負担の低減が重要となる。一方、道路改良等の生活密着型予算を増額しバランスにも配慮した。

歳入では、交付税は本年度より1億円減少する見込みである。減債基金と財政調整基金を合わせ23億2千万円を取り崩すため、残高見込は1億5千万円となり、基金の枯渇が危惧されることから、できる限り取り崩しを抑制する。

新型コロナウイルス対応

問 県と連携して対応しているが、本市の取り組みを問う。

答 現時点では感染の終息が見通せていないが、PCR検査により小規模な患者集団の発生を抑制し、一日も早く平穏な日々を取り戻せるよう努めたい。

また、地域経済にも大きな影響が出ていることから、庁内で支援策をまとめ、国・県の施策と連動して速やかな対策を講じていく。

虚偽有印公文書作成被疑事件

問 高知検察審査会が「不起訴処分は不当である」と議決したことに關しての所見と、組織としての総括を求めらる。

答 重要な決裁文書の作成を失念していたことが原因であり、事後作成した経過等の理由を明記しなかったことは反省すべきである。総括については、職員が被疑者になっており、今後、検察庁の最終判断が出た段階で、組織としての反省を踏まえ総括をしたい。

事務事業の見直し

問 危機的な財政状況であり、大胆な事務事業の見直しを求めるが、所見を聞く。

答 令和2年度に、業務量のサンプル調査分析を行い、各部署の年間の業務量や業務内容について、職員がすべき業務とそれ以外の業務に分類する。併せて、外部資源の活用を検討し、効果的・効率的な業務の改善につなげたい。

また、令和3年度に「新定数管理計画」を策定し、財政健全化プランと連動させ、持続可能な行財政運営を目指す。

まち・ひと・しごと総合戦略

問 高知市の現状と第一次創生総合戦略の評価を問う。

答 本県における本市の人口占

有率は47%を超え、県内での一極集中が進む中、人口のダム機能を果たす必要がある。産業面では、マーケット機能や、人やモノのハブ機能の強化も期待されている。

反面、若者の転出超過拡大や出生数の減少など、特に、若い世代の人口減少に歯止めがかかっていないため、この世代をターゲットにした施策に重点的に取り組む。

問 青少年の転出超過や転入促進に關する具体策を問う。

答 第2期まち・ひと・しごと総合戦略でも、産業活性化と安定した雇用の創出を目標としており、事務系やITコンテンツ企業の誘致に加え、地元企業の支援・育成を図り、地元での就職を検討する際の選択肢を増やしていきたい。

地域生活を支える仕組みづくり

問 高齢者や障害者等の地域の暮らしを支える仕組みの充実について問う。

答 きめ細かい相談支援が可能となるよう、地域包括支援センターを市内14カ所に再編・強化する。また、ほおちちよけん相談窓口や高知つながるネット(Licconet)の運用を開始するほか、保健師活動体制の見直しを行うなど支援の充実を図っていく。

問 介護保険制度での、高齢者

や家族への支援の推進を問う。

答 これからの社会は、自助や互助を下支えする共助と公助が不可欠であり、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービスを重点的に整備する。また、フレイル予防のモデル事業等にも新たに取り組む。

災害時のトイレ対策

問 地震などの大規模災害時における災害関連死「ゼロ」を目指す対策を問う。

答 災害関連死をなくすには、避難所の良好な生活環境を確保することが重要であり、小中学校にマンホールトイレの整備を進める。



保守・中道クラブ
しみず
清水おさむ

新型コロナウイルス対応

問 クルーズ船対応を担った横浜市長や神奈川県知事らは、ウイルス危機に対する法令の不備を指摘しているが、どう考えるか。

答 指定感染症および検疫感染症は、無症状病原体保有者の方々が、感染した恐れのある方への検疫法上の隔離や停留は対象外とされています。横浜市や神奈川県がクルーズ船への対応に当初困惑し

たのは、そうした対応への国の方針が初動時に明確でなかったことも要因だと思えます。

水際対策の徹底のためには、今回のように、感染の症状がない方も含めた対策も理解できませんが、私権の制限を伴う重要な措置には、当然明確な法的根拠が必要になります。感染症対策等の危機管理のためには一定の強制措置も当然に必要な場合もあり、国に対し、地方自治体が迅速かつ確実な対策が講じられるよう、法整備をお願いしたいと考えます。

クルーズ船乗客の日本への上陸に関しては、出入国管理及び難民認定法第5条において、入国拒否の対象となることは明確に定められております。しかしながら、今回のようにクルーズ船内で感染症患者が発生した場合については、どの国が検疫や感染拡大防止の責任を負うのか国際的な取り決めがなく、船内での感染拡大という結果も踏まえ、その対応方法と国際的なルールづくりについて、全国市長会としての意見を申し上げます。今後の国の動向を注視してまいります。

総合計画

問 令和3年度からの後期基本計画の策定に向けたスケジュール

と課題、市議会の関与が、今後どのようになるのか。

答 現在、基本構想の後半10年に対応する後期基本計画の策定を進めております。

策定に当たっては、基本構想に掲げている本市が目指す「将来の都市像」とSDGsが目指す「国際社会の姿」が重なっていることから、SDGsの考え方を後期基本計画に取り込むこととしています。

この後期基本計画が終了する2030年以降に、「団塊ジュニア世代」が高齢世代になることを見据えた地域共生社会の実現が大きな課題となりますので、次世代により良い高知市をつなぐという観点を大切にしながら、先ごろ、原案を取りまとめたところです。

令和2年度は外部有識者で構成する総合計画審議会にお諮りするとともに、市民意識調査やパブリックコメント等を経て、年内に後期基本計画を策定する予定です。

なお、本計画は議決対象ではありませんが、本市における最上位計画であり、政策・施策を押し進める羅針盤となりますことから、今議会の総務常任委員会で原案を報告させていただくとともに、新年度においても随時、報告いたします。

ます。生活環境の安全化

問 無許可あるいは違法な屋外看板への取り組みについて聞く。

答 許可が必要と思われる屋外広告物につきましては、9月議会以降、国道32・33号、大津バイパス等の調査が完了し、広告主に対して、2月末時点で346件に通知文書を送付し、167件から連絡をいただいております。連絡をいただいた167件のうち、11件は寸法等を確認し、許可不要であることが判明しており、45件は許可申請を受け付けるとともに、撤去等の検討や申請等の準備をしている物件が111件となっております。なお、連絡をいただけない179件につきましては、順次、通知文書を再送付することとし、調査を継続してまいります。

令和2年度も引き続き、土佐道路や北環状線等の幹線道路の調査を行い、通知文書を送付し、適切な指導を行うとともに、高知県屋外広告美術協同組合との会合やイベント等の場を通して、適正な維持管理の啓発に取り組んでまいります。

また、2年度には、県と同様に、看板点検者の資格要件を設ける条例の改正を行ってまいります。



新型コロナ対策・命と生活を守るために必要な手だてを求めます。

問 国民健康保険の資格証世帯に保険証を発行すべきではないですか。

答 受診の機会を逃すことがないよう、滞納状況を問わず9月末までの短期被保険者証を送付し、全ての国保世帯の皆さまに保険証が届くようにします。

問 学校一斉休校に伴って給食も中止されていますが、給食センターの防災機能を活用してミルクとおにぎりの提供はできませんか。

答 学校給食センターには大規模災害発生時に炊き出し拠点として活用できる機能がありますが、今回の新型コロナウイルスの対応では、衛生面や配送ルート、給食費の徴収方法などの課題もあり、センターの活用は難しいと考えます。

問 休業中の給食調理員の給与は補償されますか。

答 委託業者から、雇用調整助成金なども活用して全額を支払う方向で検討中と伺っています。

問 給食以外でもコロナの影響

で休業となる委託業務従事者についてはどうですか。

答 国の制度の活用を促すとともに、必要があれば公共調達条例に基づき、労務管理台帳の提出を求めするなどして、給与の支払い状況を確認していきます。

問 「道の駅」決裁文書偽造に対する検察審査会議決の受け止めを聞く

問 文書偽造は「一般人として理解しがたい」「犯罪性が疑われ、悪質」であり不起訴は不当とした議決をどう受け止めますか。

答 議決は重く受け止めています。検察の捜査など、今後の推移を見守るとともに、文書事務の適正化を徹底していきます。

問 新図書館西敷地の複合施設整備を進める予算の削除を求める

問 市民に理解してもらえなかつた前回のプロポーザルについて、市としての総括はありますか。

答 今回は民間事業者が本事業へ参入しやすい条件などを確認するサウンディング型市場調査を実施したいと考えています。その後、民間事業者の参入しやすさを考慮し、募集要領を策定していきます。選定過程は可能な範囲で公開し、市民の皆さまにもご理解いただける事業となるよう進めます。

問 新型コロナウイルスの影響を受けな

がらも中心市街地で頑張っている皆さんを支える予算を確保するため、市場調査等にかける予算は削減すべきではないですか。

答 予算を削除する考えはありません。西敷地利活用事業は、第二期中心市街地活性化基本計画に登載している重要な事業であり、ご理解をお願いいたします。

問 国による公立・公的病院再編統合押し付けに反対の立場で質問

問 国が再編統合対象の病院リストを突然公表したことに対する市長の認識を伺います。

答 突然のリスト公表は「寝耳に水」であり、断じて許されるものではありません。

問 リストに含まれている高知西病院、JA高知病院は本市の医療政策の中でどういう役割を果たしていますか。

答 2つの病院は長年にわたり地域に密着し、住民の健康を守るだけでなく、雇用や経済など幅広い分野において、なくてはならない役割を果たしています。

問 国に対しては全国市長会からも強く意見を表明しています。今後も国と地方の協議の場で存続を求めていきます。

問 GIGAスクール構想の教育効果や財源についてただす

問 タブレットなどICT機器を導入する本構想について、教育効果の研究・検証は十分されているのですか。

答 ICT機器は学びを支援するツールと考えます。国の補正予算の申請に間に合わせることを最優先に方針を決定しました。

問 タブレットの修繕・管理・更新には国の補助があるのですか。

答 修繕費は2400万円、管理費は4100万円、更新費は総額9億6300万円が見込まれます。現時点では、国庫補助などの方向性は示されていません。

新議場で開場式を行いました！

3月定例会の開会前に開催した新議場の開場式では、田鍋議長が活発な議論を展開し、市民福祉の向上に真摯に取り組む決意を述べた後、寺内副議長が開場宣言を行いました。





公明党
にしもり みわ
西森美和

新型コロナウイルス感染症対策

問 職員の感染が疑われたり感染した場合の対応について聞く。

答 窓口等を一定期間、閉鎖せざるを得ないが、保健所指導のもと適切な対応を行い市民サービスへの影響を最小限度にとどめる。

問 大規模災害と同じく職員の確保は業務を継続する上で重要な条件となる。熊本地震での教訓である「熊本市女性職員50の証言」では、子育てや介護など男女共同参画の課題による様々な困難が浮き彫りになっているが、男性女性を問わず職員が業務に専念できる体制を構築するための調査を実施し、感染症にも大規模災害時にも速やかに反映すべきではないか。

答 非常時における業務継続について、多くの職員の意見を参考に実効性の高い計画とする。

問 令和元年度に補正予算を組んだ自治体もある中、国・県との連携とともに本市単独の予算措置を講ずるべきではないか。

答 早期の対応は予備費で行い、必要な予算措置を速やかに行う。

パートナーシップ宣誓制度

問 同性カップルのパートナーシップが婚姻と同等であると承認し、行政独自の証明書を発行するパートナーシップ宣誓制度の創設について、議会では請願を採択している。令和2年4月からの導入を求め、市長の見解を聞く。

答 同性カップルには婚姻関係が認められていないため同居親族として公営住宅に入居できない・法定相続人になれない・医療行為を受ける際の同意手続きに關与できないなどの社会生活上の不利益が生じている。今後、関係する企業等との協議を重ね、準備を急ぐ。

問 同制度は周知や理解を急ぐというより行政が一人一人の人権を尊重し、あらゆる多様性に柔軟に対応するという姿勢を示すことこそが重要。様々な困難を抱える中でこの証明書がどれ程深い意味を持つか、その趣旨を踏まえ迅速に取り組むべき。再度市長に問う。

答 関係団体から性的少数者の生きづらさや困難・不平等などを伺い、切実な思いを感じている。この制度が社会に認められるための第一歩になると考える方も多いため、そうした思いに寄り添った制度設計を目指し、できるだけ早く実現するよう取り組みたい。

高知市版ネウボラ構想

問 公明党は平成27年の質問戦より、子育て世代包括支援センターの整備と、全妊婦への面接体制の確立を求めてきたが、平成31年度の当初予算では、県の補助金があったにもかかわらず同センターの整備を断念した。財源よりも保健師の人材不足が最大のネックであるとの答弁を受け、全庁的に保健師の配置のあり方を検討するよう提案し、現在「地区担当制」の導入が進んでいる。市長に総括と今後の展望を聞く。

答 昨年西部地域に子育て世代包括同センターが開設し令和2年度に東部地域への整備が完了すれば全ての妊婦との面接が実現する。また来年度からの産婦健診により産後の不安を解消するほか予防接種の充実などを進める。切れ目のない支援で地域と連携する仕組みを充実させながらさらに取り組む。

新庁舎の窓口サービス
問 総合窓口サービスにおいてそもそもワンストップサービスを目指していた本市にとって、情報システムが再構築されるこの数年間は重要な期間である。いつまでどのような組織で方向性を決定するのか、市長に聞く。

答 住民基本台帳システム等の

新基幹業務システムの調達が令和4年度に本格化するため、令和2年度に新たな検討チームを設置し、行政改革推進本部会で決定する。

木村会館耐震化補助事業

問 幅広い年代層で年延べ10万人に利用される木村会館は、地域共生社会を実現するための拠点施設であり浸水エリア外の福祉避難所である。平時も災害時も住民を守る拠点として現状の課題をしっかりと洗い出すべきではないか。

答 地域の団体からなる木村会館改築検討委員会から共有スペースや駐車場の確保など様々な要望があることを踏まえ検討する。

◆◆ 休憩室 ◆◆

豊富な柑橘類が一年中採れる高知県。中でも文旦は、独特の苦みやさっぱりした味覚がデザートとしてのみならず、さまざまな調理に生かされる食材でもあります。

我が家の定番は、「実生のユズポン酢」ドレッシングにほぐした文旦の実を入れ、季節の野菜パスタを作ること。また、文旦で寿司飯をつくるのも楽しみです。次の季節にはぜひお試しください。

(議会広報委員 高木妙)



新こうち未来
とだじろう
戸田二郎

町内会

問 町内会は本市の行政を支える最大の組織である。まちづくり基本協定を結び、さらなる地域の発展を目指すべきではないか。

答 町内会連合会と本市の役割分担の在り方や連携の内容について協議を重ね、連携協定の締結を目指す。市税の1%を地域振興に還元する仕組みづくりを考えており、令和3年度から実施したい。

新型コロナウイルス対策

問 世界に感染拡大してきた新型コロナウイルスの対策を問う。

答 ウイルスに対する特効薬が開発されない限り、世界中に危機感が続く。また、差別や偏見等が広がること、感染拡大防止の妨げとなる。困難なときこそ、市民一人一人が支え合うことが重要である。

財政問題

問 財政再建は市長の手柄か。

答 平成16年度から3カ年の「新財政健全化計画」、その後の財政再建プランなどによって、職員約400人削減や給与費等の人件費で年度ベース30億円削減、縁

故債借り換え、繰り上げ償還などによって、平成28年度には起債残高を半減させることができた。

西敷地問題

問 西敷地を高度利用しようとする本当の理由は何か。

答 追手前小学校の統合によって生まれた中心市街地の貴重な公有財産である。統合した責任は私にある。この土地の立地特性を生かし、中心市街地に寄与する複合的な機能を有する施設を立体的に整備することを強く訴えている。

GIGAスクール構想

問 電子黒板、デジタル教科書、タブレットを全児童・生徒に貸与するGIGAスクール構想の経費はどのようになるか。また、教育のICT化で何か失うものがあるのではないか。

答 端末や高速大容量通信ネットワーク整備に係る維持管理費および入れ替えに係る経費などの方向性は示されていない。これまでの黒板や板書のそれぞれの良さを生かしながら、子どもたちの思考の深まりを促すような魅力ある授業づくりを進めていく。

水道事業

問 水道法の改正により、経営権のみを民間に委ねるコンセッション方式の導入にかじを切る自治

体もあるが、どのように考えるのか、また、局庁舎の移転について聞く。

答 完全民営化については考えていない。コンセッション方式についても、本市は検討する時期ではないと考える。局庁舎については、津波浸水の影響を受けないこと、災害対策本部と緊密な連携が取れること、既存建物の解体費等が発生しないこと、最も廉価となる針木浄水場に決定した。

高知城

問 高知城の国宝化については、県市で積極的に取り組む必要がある。

答 国宝指定を受けるため、新たな知見を見出す必要があるが非常に高いハードルである。県では、平成27年度から高知城重要文化財建築物調査に取り組んでいる。報告書が出た段階で国宝指定に向け、県市連携で働きかけるとともに、観光振興につなげたい。

医療センター

問 週刊東洋経済による全国国公立病院150の経営比較において、ワースト54位にある。病床や、がんセンターの稼働状況を問う。

答 目標数値に届いていない現状から、収益悪化の要因を分析し、課題解決に取り組んでいる。救急

患者の受け入れ、紹介患者の増加等による入院収益の増加や、ジェネリック薬の使用促進などにより収益改善に努めていると報告を受けている。

検察審査会の不起訴不当問題

問 南部道の駅構想では、退職者までさかのぼり押印させるなど行政としては背信である。指示したのは誰か。

答 多くの職員が被疑者となっており、高知検察審査会が不起訴不当の議決を行ったことは、重く受け止めている。最終的な判断が出た段階で、組織としての反省を踏まえた上で、総括したい。

会派の構成と電話・FAX 番号

市民クラブ(9人)	☎823-9402	FAX 802-3055
保守・中道クラブ(7人)	☎823-9401	FAX 873-0121
日本共産党(7人)	☎823-9404	FAX 823-9558
公明党(6人)	☎823-9403	FAX 871-2485
新こうち未来(3人)	☎823-9406	FAX 822-8119
清和クラブ(1人)	☎821-9020	FAX 823-9350
山嶽会(1人)	☎821-9070	FAX 823-9350

※清和クラブ、山嶽会のFAX番号は議会事務局直通です。